

地域管理経営計画(案)等の概要

平成23年12月
九州森林管理局

1 新たに計画を策定する森林計画区

- 福岡県「遠賀川」
- 宮崎県「一ツ瀬川」
- 長崎県「五島老岐」
- 鹿児島県「奄美大島」
- 大分県「大分中部」



これら5森林計画区について、今後5年間（平成24年度～平成28年度）の国有林野における管理経営に関する基本的な事項等を定める地域管理経営計画及び国有林野施業実施計画を策定します。

※ 地域管理経営計画とは？

国有林野の自然的・社会的及び経済的条件に応じた今後5年間の管理経営に関する基本的な事項について、森林計画区毎に定める計画です。

※ 国有林野施業実施計画とは？

国有林の地域別の森林計画及び地域管理経営計画に即し、今後5年間の箇所別の収穫、造林等について定める計画です。

2 計画策定に当たっての基本的な考え方

国有林野の管理経営に関する法律に定める管理経営基本計画に即すとともに、森林法で定める国有林の地域別の森林計画とも調和させながら、林産物の供給や地域振興への寄与にも配慮しつつ、森林の有する公益的機能の維持・増進に重点を置き、開かれた「国民の森林」の実現に向けた取組を推進します。

このため、個々の国有林野を重点的に発揮すべき機能に応じて、次の3つの機能類型に区分し、それぞれの発揮すべき機能に応じて管理経営を行うこととしています。

○ 水土保全林

国土の保全や水源の涵養を通じて安全で快適な国民生活を確保することを重視



○ 森林と人との共生林

貴重な自然環境の保全や自然とのふれあいの場を提供することを重視



○ 資源の循環利用林

公益的機能の発揮に配慮しつつ、効率的に木材等の林産物の生産を行うことを重視



3 計画のポイント

(1) 森林施業共同団地の設定等を通じた流域管理システムの推進

民有林・国有林一体となった森林共同施業団地の設定、流域管理推進アクションプログラム等に基づく低コスト作業システム導入に向けた検討会の開催や森林整備活動を行う団体へのフィールドの提供等を通じ、国有林が先導的な立場に立った流域管理システムを推進することとしています。



低コスト・高効率な作業システムの検討会

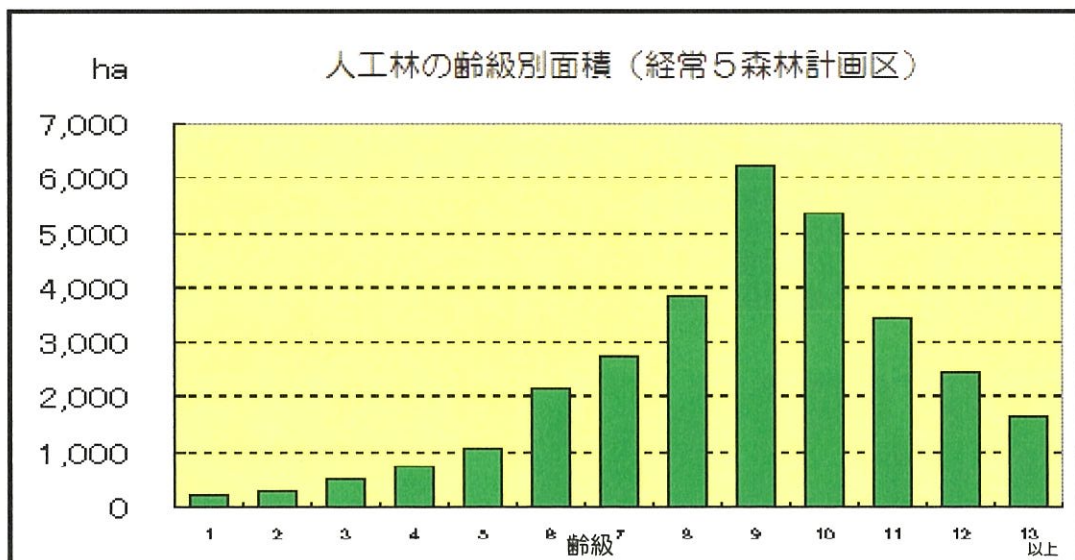


間伐方法の検討会

(2) 地球温暖化防止等に向けた積極的な間伐の推進

地球温暖化防止等に貢献するとともに、健全な森林を造成するため、積極的に間伐を推進することとしています。

さらに、間伐により生じた木材（間伐材）の有効利用を図ることとしています。





間伐実施前後の林内の状態

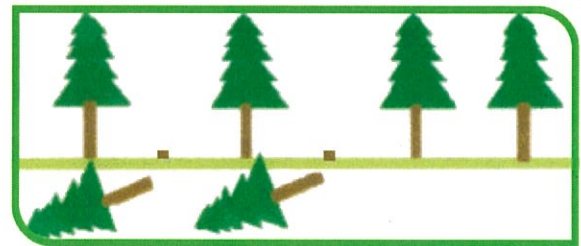
※ 間伐とは

樹木が生長すると、隣接する樹木の枝葉同士が重なり合い、林の中が混み合ってきます。このような互いに成長を阻害する状態のままでは、脆弱な林となってしまいます。

このように混み合ってきた林の木々の一部を取り除く作業を「間伐」といいます。

間伐を行うことにより、残された木は枝葉を広げることができ、林内にも多くの光が入り明るくなるため、樹木、下層植生ともに健全に成長ができるようになります。

また、土壌の流出も抑えられ、山地災害を防止し、水源かん養機能が向上するほか、豊かな生態系が形成され、健全で活力のある森林を造成することができます。



(3) 多様で健全な森林の整備・保全の推進

多様で健全な森林の整備・保全を行うこととし、複層状態の森林の整備や針葉樹と広葉樹の混交の促進を行う育成複層林施業、樹齢100年を超えるような森林づくりを行う長伐期施業等を推進することとしています。

特に、育成複層林施業では、単層状態の人工林を対象として、抜き伐りを繰り返しながら、シカの採食等による被害防止にも留意しつつ植栽、保育を行い、常時複層林状態となる循環型の森林へ誘導する長期育成循環林施業にも取り組むこととしています。



長伐期林

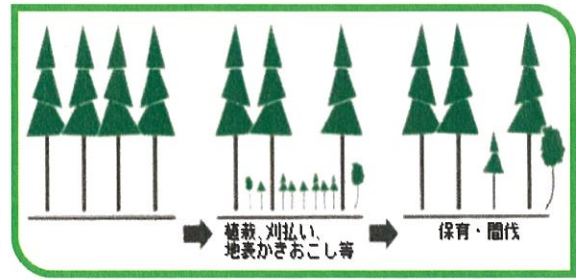


針広混交林

※ 育成複層林施業とは

森林を構成する樹木を部分的に伐採し、その後植栽や更新補助作業等を行い、これらを育成することにより、樹齢や樹種、高さ等の異なる樹木から構成される森林を造成する施業のことです。

こうした森林は、伐採に伴う裸地化が生じないことから、公益的機能の維持・増進に寄与します。



(4) 生物多様性の保全の推進

森林生態系全般に着目して公益的機能の向上に配慮した管理経営を行うとともに、貴重な自然環境を有する天然林等については保護林として設定し、適切に保護・保全を図ることとしています。

また、野生生物の移動経路となる溪流沿いや尾根筋の森林に保護樹帯を設定して保全するなど、よりきめ細かな森林生態系のネットワーク形成を図ることとしています。



英彦山・鸞植物群落保護林
(遠賀川森林計画区)



男女群島植物群落保護林
(五島老岐森林計画区)



祖母山・傾山・大崩山周辺森林生態系保護地域
(大分中部森林計画区)



神屋林木遺伝資源保存林
(奄美大島森林計画区)

※ 保護林とは

国有林独自の森林を保護する制度に基づいて、学術の研究、貴重な動植物の保護、風致の保護等特に重要な区域について設定しています。

保護林の種類は、①森林生態系保護地域、②森林生物遺伝資源保存林、③林木遺伝資源保存林、④植物群落保護林、⑤特定動物生息地保護林、⑥特定地理等保護林、⑦郷土の森の7種類があります。

今回計画を策定した森林計画区内にも多数設定されています。

※ 保護樹帯とは

新生林分の保護、公益的機能の確保のために必要な箇所に、尾根筋、斜面中腹、溪流沿い、急傾斜地、林道沿線等を主体に保護樹帯を設定します。特に、野生生物の移動経路や種子の供給源等として確保するために必要な溪流沿いや尾根筋の森林については、天然林は維持するとともに、人工林は針広混交林や広葉樹林へ誘導することにより保護樹帯として保全します。

(5) 安全・安心の確保に向けた治山対策の推進

豪雨や地震等による山地災害等を防止し、被害を最小限にとどめるため、流域全体の保全や地域の安全性を確保するための治山施設を設置することとしています。



山 腹 工



谷 止 工

また、海岸保安林などでは、その動きが失われないように伐採を制限したり、適切に手を加えるなど、期待される動きを維持できるよう必要な管理を行います。



静 砂 垣



防 風 垣



潮害防備保安林

(6) 新しい作業システムや技術の普及の推進

- ① 国土の保全、自然環境の保全等に十分配慮しつつ、列状間伐や路網と高性能林業機械を組み合わせた低コスト・高効率な作業システムの推進及び定着を図ることとしています。

また、曲がり材等を含む間伐材については、需要先へ直送するシステム販売により新規需要開拓と安定的な供給を図るなど、林業・木材産業の活性化に向けて取り組むこととしています。



スイングヤードによる作業状況（集材）



プロセッサによる作業状況（造材）



森林作業道を活用した作業仕組み

- ② 誘導伐[※]実行箇所において、生産とコンテナ苗を用いた新植を併せることにより造林コストを削減するなど、低コスト造林システムの定着を図ることとしています。



コンテナ苗



コンテナ苗の植え付け

※ 誘導伐とは
高年齢の常時複層林へ誘導するための上層伐の抜き伐りのこと。

(7) 国民参加の森林づくりの推進

「国民の森林^{もり}」としての管理経営を推進することとし、地域住民、NPO、学校、自治体など多様な主体と連携・協働して以下のような活動を推進することとしています。

- ① ふれあいの森
地域住民やボランティア等が植栽や保育等の森林整備を行う場としてフィールドを提供し、自主的な森林整備活動を推進。



地元小学生や団体などによる間伐の体験林業や植樹活動
(大分中部森林計画区)

② 遊々の森

学校等と協定を締結し、「総合的な学習の時間」の中で体験林業を行う場としてフィールドを提供し、森林環境教育を推進。



小学生に対する森林教室
(奄美大島森林計画区)

③ 巨樹・巨木の保全活動

国有林内に生存する巨樹・巨木を、国民共有の財産として地域の皆さんと将来にわたって保全。



「コウヤマキ」の地元協議会との保護活動
(一ツ瀬川森林計画区)

④ このほか、多様な森林整備や保全活動の要請に対応した国民参加の森林づくりを推進。



地元ボランティアや地域住民による松林の保全活動
(遠賀川森林計画区)

遠賀川森林計画区の特徴

遠賀川森林計画区は、福岡県の北東部に位置し、皿倉山地区、福智山地区、三郡山地区、犬鳴山地区、英彦山地区、三里松原地区、伊良原・帆柱山地区、犬ヶ岳・経読岳地区及び国見山・雁股山・瓦岳地区からなり、国有林野は計画区の森林全体の12%にあたる11,901haです。そのうち、水源かん養保安林等の制限林が92%を占め、遠賀川水系の上流部に位置し、響灘へと注ぎ下流域の水源として重要な役割を担っています。また、北九州自然休養林に代表される都市近郊林や英彦山等優れた自然景観が豊富なことから、登山やハイキング等森林レクリエーションや保健休養の場として多くの人々に利用されています。

このため、国土の保全その他国有林野の有する公益的機能の維持増進に重点を置くとともに、近年、特に国有林に対する期待が大きくなっている地球温暖化の防止、生物多様性の保全、多様な森林の造成等にも対応した管理経営を行うこととしています。

- (1) 本森林計画区の国有林野のうち55%が人工林です。その齢級配置は6～10齢級の林分が約64%を占めており、地球温暖化防止をはじめとする森林の有する多面的機能を持続的に発揮するため、間伐を推進しています。
- (2) 機能類型別面積は、「水土保持林」と「森林と人との共生林」の公益林の面積が95%を占めています。「水土保持林」については、その62%が水源かん養タイプであり、湧水緩和や水質保全など国民生活に欠かせない良質で豊かな水の供給に資する役割を果たしています。また、「森林と人との共生林」については、その68%が森林空間利用タイプであり、レクリエーション、教育文化、休養等の活動の場や優れた景観の提供など、国民と自然とのふれあいの場として多くの人々に利用されています。

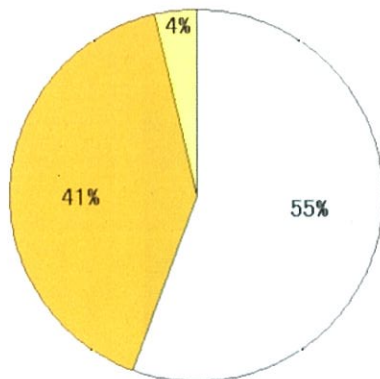
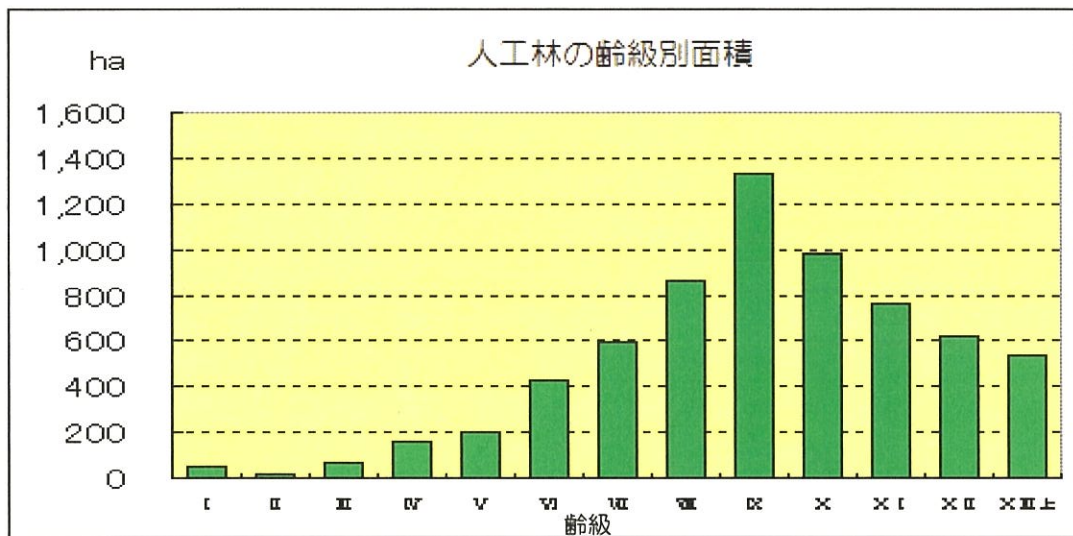
遠賀川森林計画区の国有林位置図



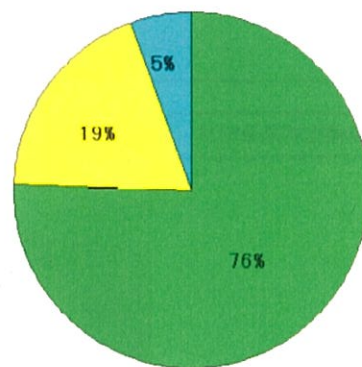
主要事業量(平成24年4月1日～平成29年3月31日)

(遠賀川森林計画区)		新計画	現計画
伐採総量(千m3)	主伐	(24) 41	(-) 33
	間伐	(191) 191	(130) 130
	臨時伐採量	28	16
更新総量(ha)	人工造林	108	114
	天然更新	24	19
林道事業(km)	開設	15	8
	改良	7	6
治山事業	保安林整備(ha)	522	143
	保安施設(箇所)	27	11

※上段()書きは分収林を除く内数



□人工林
■天然林
□その他(竹林等)



■水士保全林
■森林と人との共生林
■資源の循環利用林

五島壱岐森林計画区の特徴

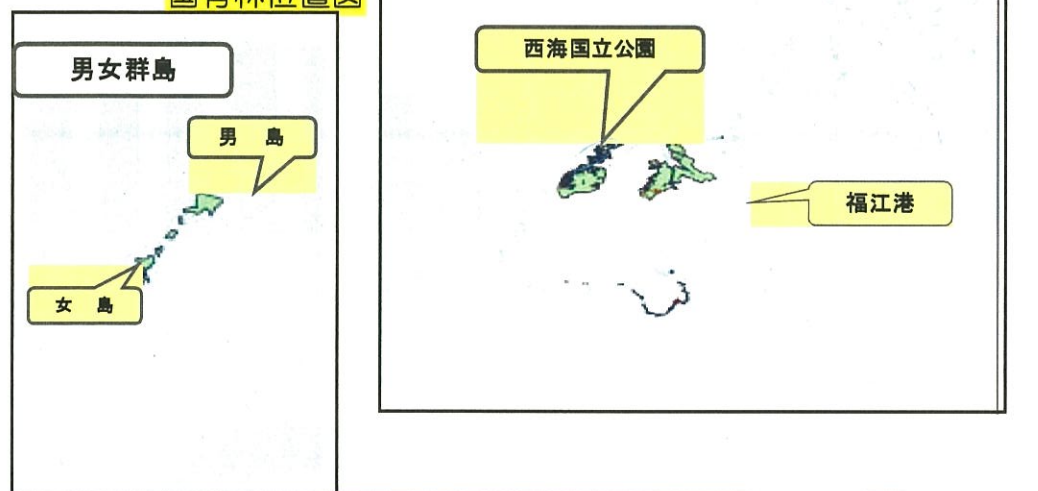
五島壱岐森林計画区は、長崎県の五島列島及び壱岐島で構成する離島地域であり、壱岐島に国有林はなく福江島と男女群島に3,083haの国有林野が所在する。一部、西海国立公園に指定され、また、水源かん養保安を主体とする保安林が全体の94%に達し、五島市の水瓶として重要な役割を担っています。

男女群島は、福江島から南西に約70km離れており、島全体を植物群落保護林に設定し、亜熱帯性植物が自生する史跡名勝天然記念物のほか、航行目標保安林などにも指定されています。

このため、国土の保全その他国有林野の有する公益的機能の維持増進に重点を置くとともに、近年、特に国有林に対する期待が大きくなっている地球温暖化防止や生物多様性の保全等にも対応した管理経営を行うこととしています。

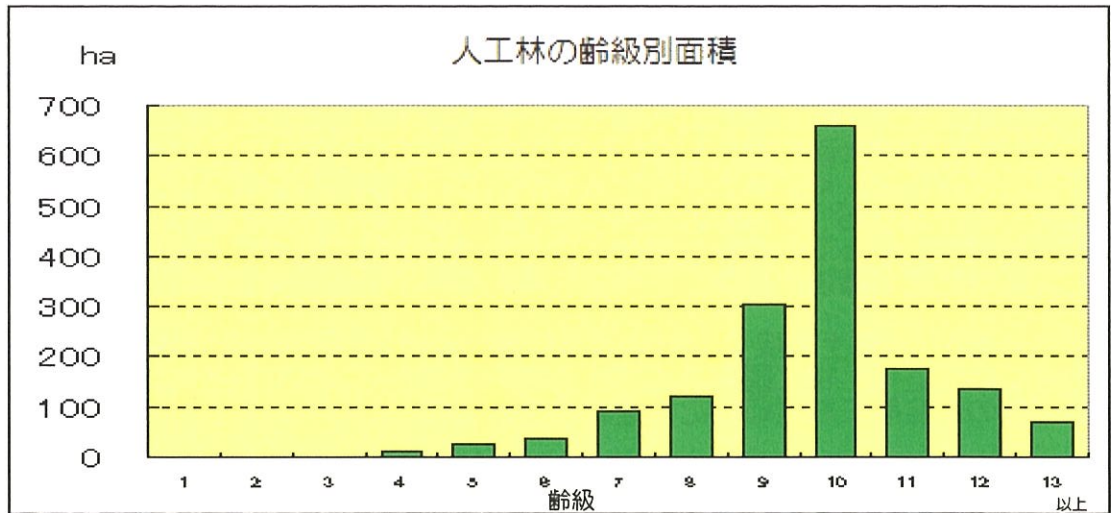
- (1) 本森林計画区の国有林野のうち53%が人工林です。その内、間伐対象となる齢級配置は6～10齢級の林分が約74%を占めており、地球温暖化防止をはじめとする森林の有する多面的機能を持続的に発揮するため、間伐を推進します。
- (2) 機能類型別面積は、「水土保持林」と「森林と人との共生林」の公益林の面積が99%を占めています。「水土保持林」については、その83%が水源涵養タイプであり、湧水緩和や水質保全など国民生活に欠かせない良質で豊かな水の供給に資する役割を果たしています。また、「森林と人との共生林」については、全てが自然維持タイプであり、保護林等に設定し、生物多様性の保全、学術研究等の役割を果たしています。

五島壱岐森林計画区の
国有林位置図



男女群島植物群落保護林

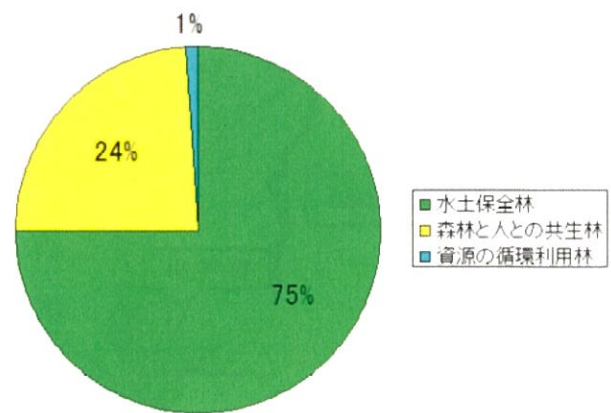
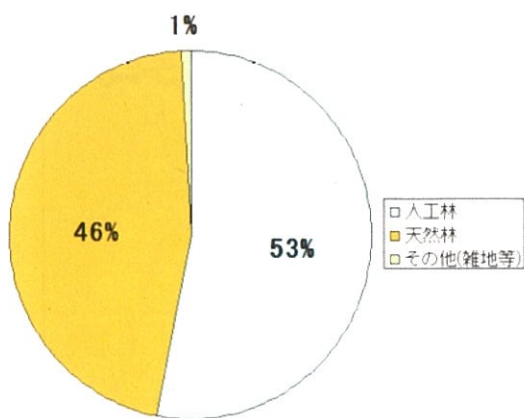




主要事業量(平成24年4月1日～平成29年3月31日)

(五島壱岐森林計画区)		新計画	現計画
伐採総量(千m3)	主伐	(3) 3	(-) -
	間伐	(59) 59	(92) 92
	臨時伐採量	2	1
更新総量(ha)	人工造林	28	-
	天然更新	-	-
林道事業(km)	開設	4	-
	改良	-	-
治山事業	保安林整備(ha)	184	110
	保安施設(箇所)	3	8

※上段()書きは分収林を除く内数



大分中部森林計画区の特徴

大分中部森林計画区は大分県中部の大分川、大野川及び臼杵川の源流部に位置し、由布岳、祖母傾山、くじゅう山の団地等からなり、国有林野は計画区の森林全体の11%にあたる15,617haで、水源かん養保安林が76%を占め、下流域の水源として重要な役割を担っています。また、森林生態系保護地域や林木遺伝資源保存林の設定など、優れた自然環境の保全、学術研究等に重要な役割を果たしています。

このため、国土の保全その他国有林野の有する公益的機能の維持増進に重点を置くとともに、近年、特に国有林に対する期待が大きくなっている地球温暖化の防止、生物多様性の保全等にも対応した管理経営を行うこととしています。

- (1) 本森林計画区の国有林野のうち40%が人工林です。その人工林の齢級配置は6～10齢級の間伐対象林分が約63%を占めており、地球温暖化防止をはじめとする森林の有する多面的機能を持続的に発揮するため、間伐を推進します。
- (2) 機能類型別面積は、「水土保持林」と「森林と人との共生林」の公益林の面積が97%を占めています。「水土保持林」については、その85%が水源涵養タイプであり、湧水緩和や水質保全など国民生活に欠かせない良質で豊かな水の供給に資する役割を果たしています。また、「森林と人との共生林」については、その69%が自然維持タイプであり、遺伝資源の保存に必要な森林等を保護林に設定するなど、生物多様性の保全、学術研究等の役割を果たしています。
- (3) ボランティア等による自主的な森林づくり活動を支援するため、「ふれあいの森」など、森林浴や自然観察などに適した森林としてフィールドの提供等を行っています。

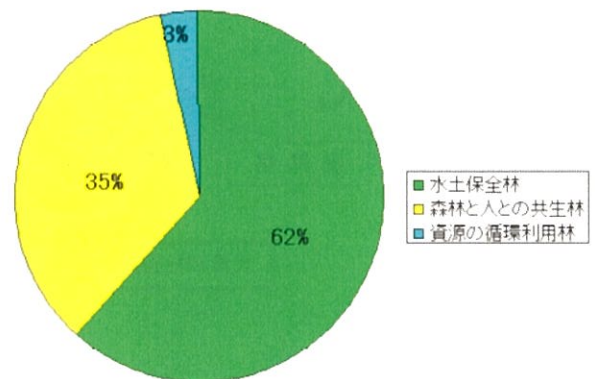
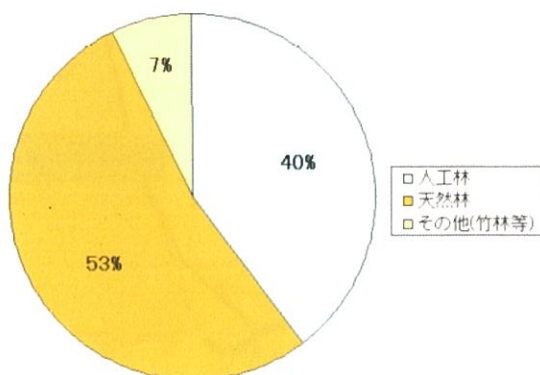
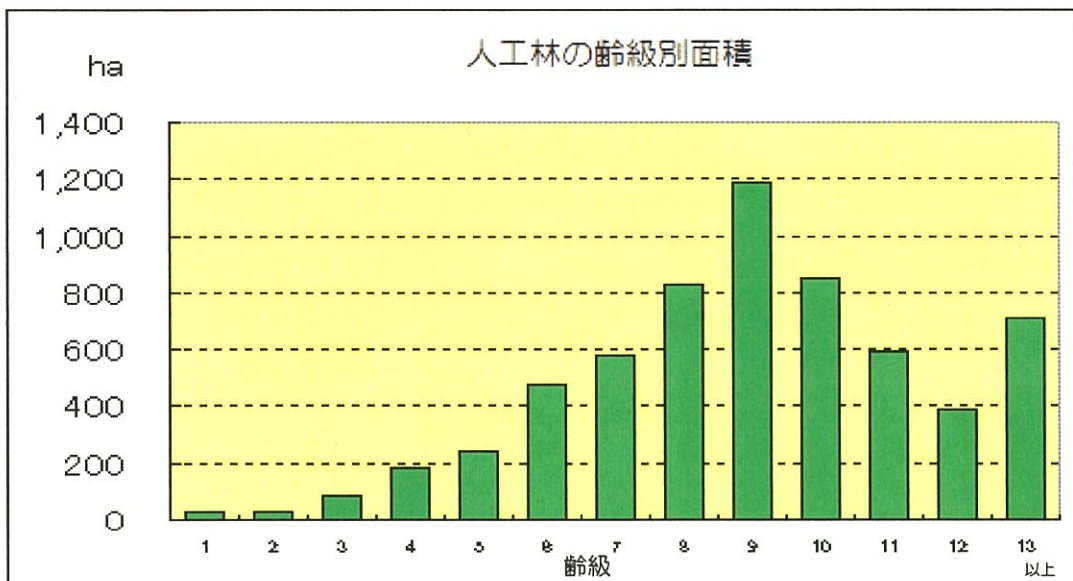
大分中部森林計画区の国有林位置図



主要事業量(平成24年4月1日～平成29年3月31日)

(大分中部森林計画区)		新計画	現計画
伐採総量(千m3)	主伐	(6) 26	(2) 21
	間伐	(178) 178	(281) 281
	臨時伐採量	11	15
更新総量(ha)	人工造林	33	59
	天然更新	58	3
林道事業(km)	開設	20	7
	改良	6	7
治山事業	保安林整備(ha)	600	600
	保安施設(箇所)	46	17

※上段()書きは分収林を除く内数

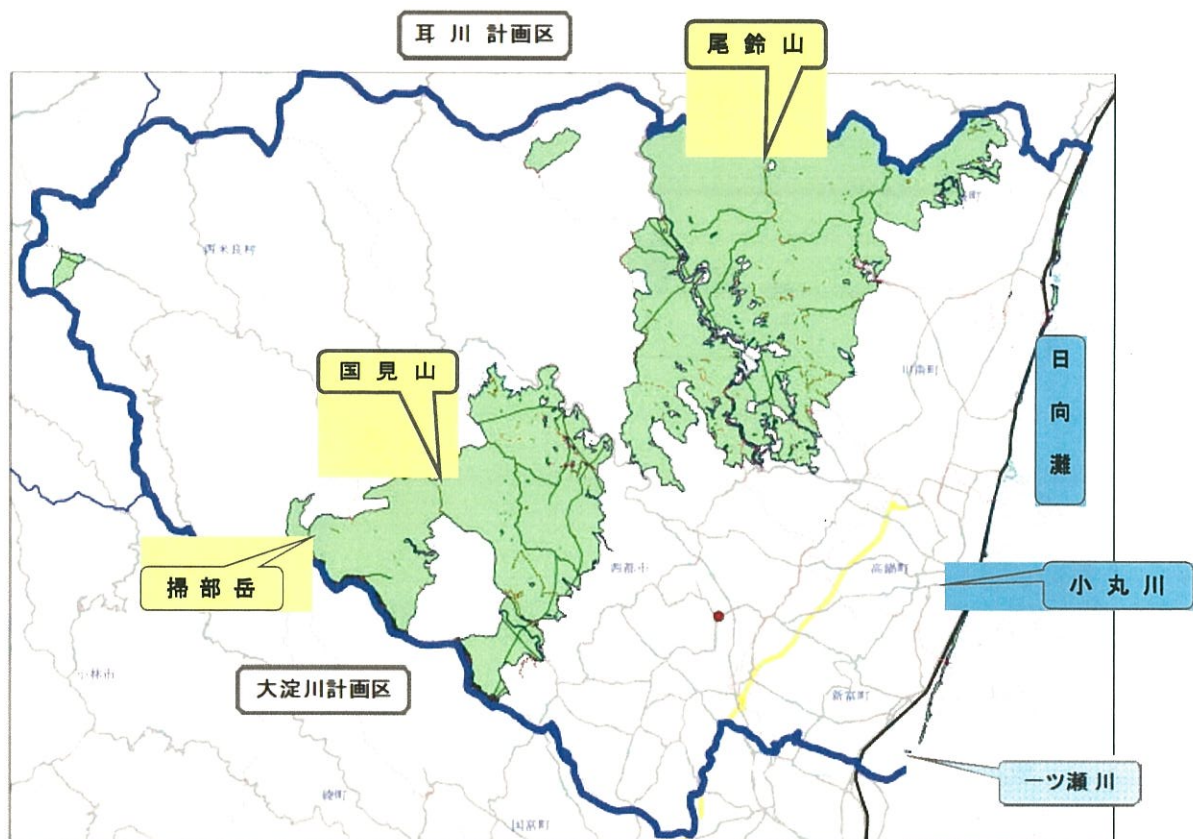


一ツ瀬川森林計画区の特徴

一ツ瀬森林計画区は、宮崎県のほぼ中央に位置し、一ツ瀬川、小丸川及び名貴川の中流域で、国有林野は計画区の森林全体の32%にあたる26,648ha、県森林面積の約5%にあたります。制限林が93%を占めており、その内、水源かん養保安林が約97%を占め、その流域に係る生活に欠かせない水資源の源流部として重要な役割を担っています。また、尾鈴山系を中心に急峻な地形を呈しており、稜線部にはタブやシイ類などの天然広葉樹が見られ植物群落保護林や林木遺伝資源保存林の設定、県立自然公園の指定など優れた自然環境の保全・形成、学術研究等に重要な役割を果たしています。このため、国土の保全その他国有林野の有する公益的機能の維持増進に重点を置くとともに、近年、特に国有林に対する期待が大きくなっている地球温暖化の防止、生物多様性の保全等にも対応した管理経営を行うこととしています。

- (1) 本森林計画区の国有林野のうち55%が人工林です。その人工林の齢級配置は6～10齢級の林分が約66%を占めており、地球温暖化防止をはじめとする森林の有する多面的機能を持続的に発揮するため、間伐を推進します。
- (2) 機能類型別面積は、「水土保持林」と「森林と人との共生林」の公益林の面積が93%を占めています。「水土保持林」については、その71%が水源涵養タイプであり、湧水緩和や水質保全など国民生活に欠かせない良質で豊かな水の供給に資する役割を果たしています。また、「森林と人との共生林」については、79%が自然維持タイプであり、保護林等に設定し適切に保護・保存を図り自然環境の保全・形成、学術研究等の役割を果たしています。
- (3) ボランティア等による自主的な森林づくり活動や森の巨人の保護活動へのフィールドの提供等を行っています。

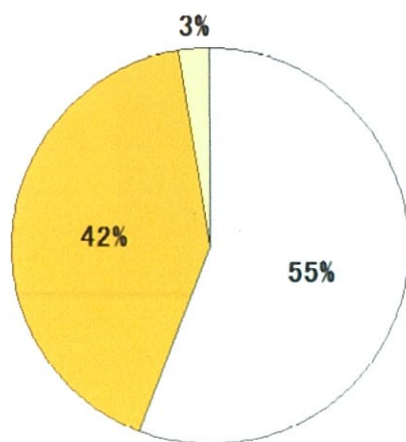
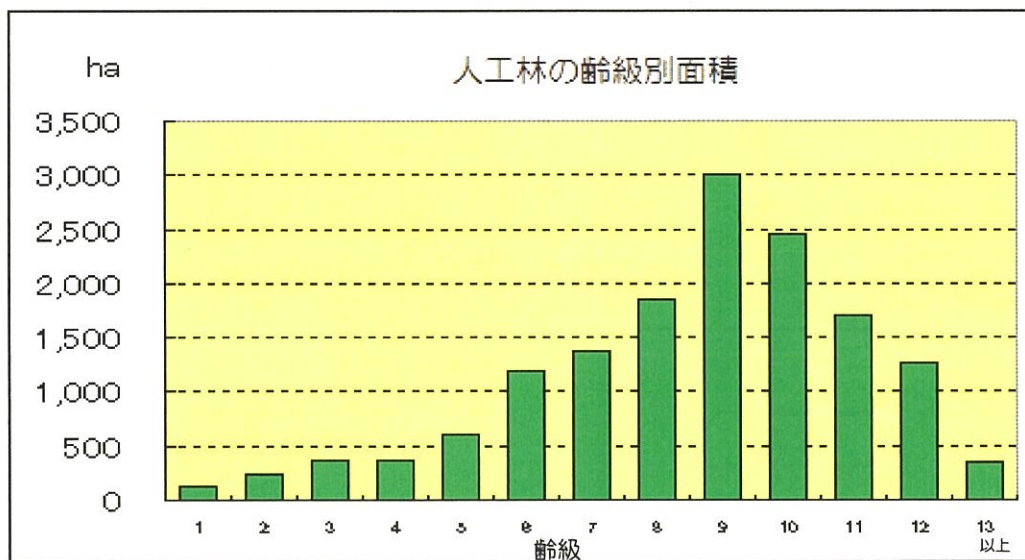
一ツ瀬川森林計画区の国有林位置図



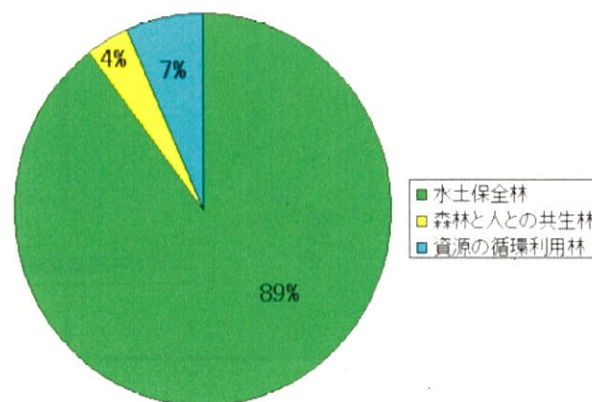
主要事業量(平成24年4月1日～平成29年3月31日)

(一ツ瀬川森林計画区)		新計画	現計画
伐採総量(千m3)	主 伐	(23) 139	(2) 75
	間 伐	(371) 371	(340) 358
	臨時伐採量	19	22
更新総量(ha)	人工造林	320	199
	天然更新	11	-
林道事業(km)	開 設	20	11
	改 良	12	6
治山事業	保安林整備(ha)	1,591	600
	保安施設(箇所)	221	20

※上段()書きは分収林を除く内数



□人工林
■天然林
□その他(竹林等)



■水土保全林
■森林と人との共生林
■資源の循環利用林

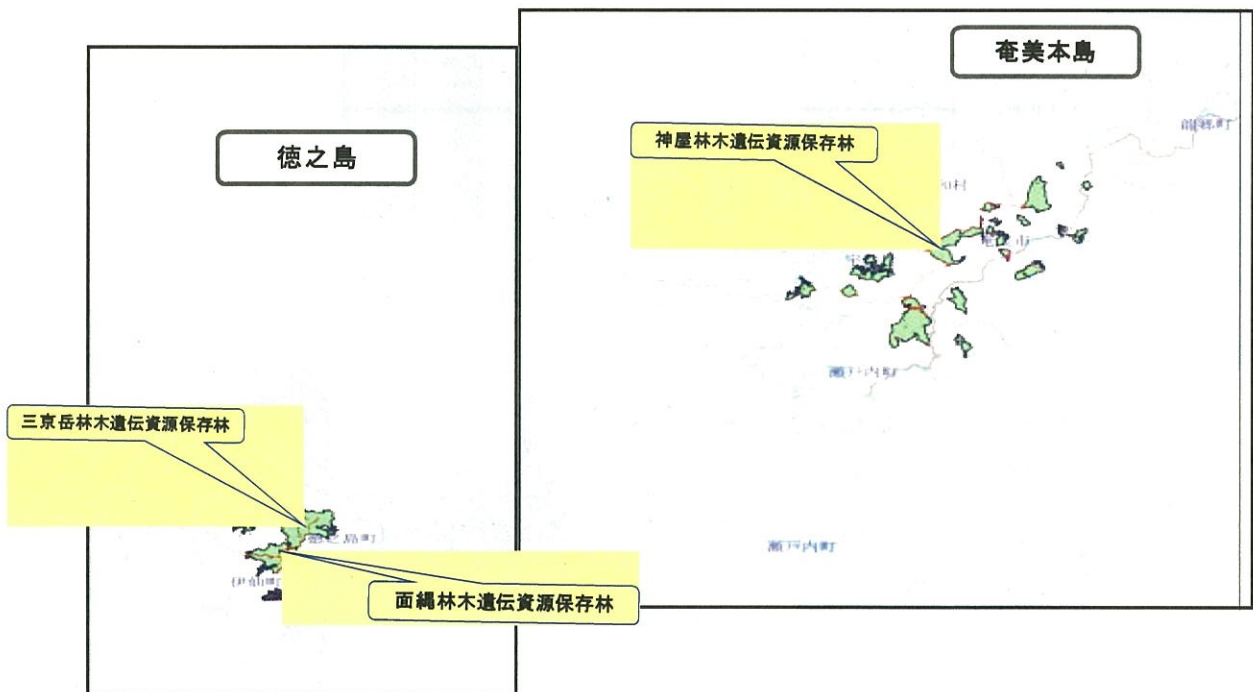
奄美大島森林計画区の特徴

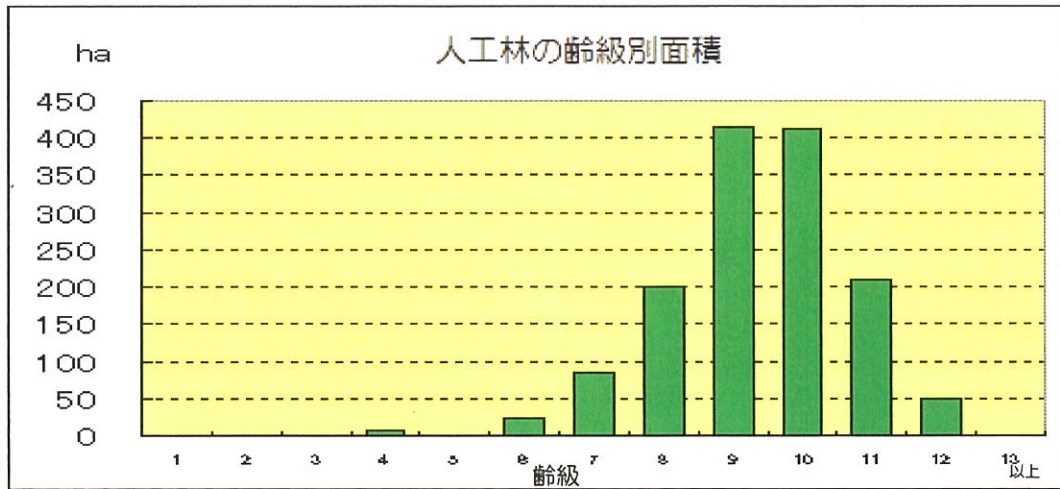
奄美大島森林計画区は、九州本島の南西約350kmから450kmの大島本島、徳之島、与論島等の島しょからなり、国有林野は奄美本島・徳之島地区に計画区の森林全体の10%にあたる8,130haで、水源かん養保安林を主体とした保安林が全体の約96%を占め、下流域の水源としての役割とともに、台風の多いこの地区では国土の保全の面においても重要な役割を担っています。また、貴重な自然環境としての天然林等が多数存在しており、保護林を設定するなど適切に保護・保存を図るとともに、希少野生動物種も生息しているため、その保護管理と生育環境の維持・保全にも取り組んで、多くの人々の保養、自然探勝などの森林レクリエーションや保健休養の場として利用されています。

このため、国土の保全その他国有林野の有する公益的機能の維持増進に重点を置くとともに、近年、特に国有林に対する期待が大きくなっている地球温暖化の防止、生物多様性の保全等にも対応した管理経営を行うこととしています。

- (1) 本森林計画区の国有林野のうち78%が天然林で、この森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、林分の状況に応じた適切な管理運営を推進します。
- (2) 機能類型別面積は、「水土保持林」と「森林と人との共生林」の公益林の面積が99%を占めています。「森林と人との共生林」については、その全てが自然維持タイプであり、森林生態系保護林等に設定し、自然環境の保全・形成、学術研究等の役割を果たしています。
- (3) ボランティア等による自主的な森林づくり活動を支援するため、「遊々の森」など、森林浴や自然観察などに適した森林としてフィールドの提供等を行っています。

奄美大島森林計画区の国有林位置図

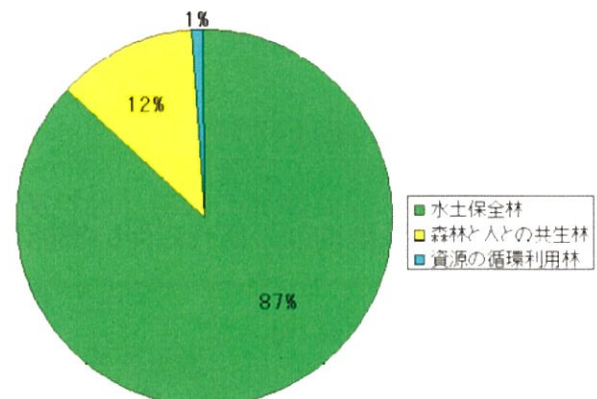
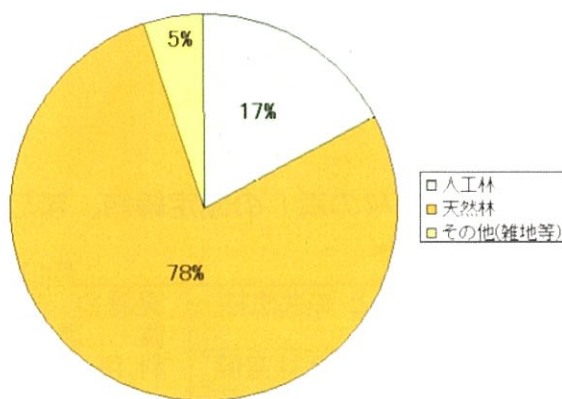




主要事業量(平成24年4月1日～平成29年3月31日)

(奄美大島森林計画区)		新計画	現計画
伐採総量(千m3)	主伐	(-) / -	(-) / -
	間伐	(4) / 4	(5) / 5
	臨時伐採量	2	1
更新総量(ha)	人工造林	-	-
	天然更新	-	-
林道事業(km)	開設	-	1
	改良	7	2
治山事業	保安林整備(ha)	10	15
	保安施設(箇所)	7	13

※上段()書きは分収林を除く内数

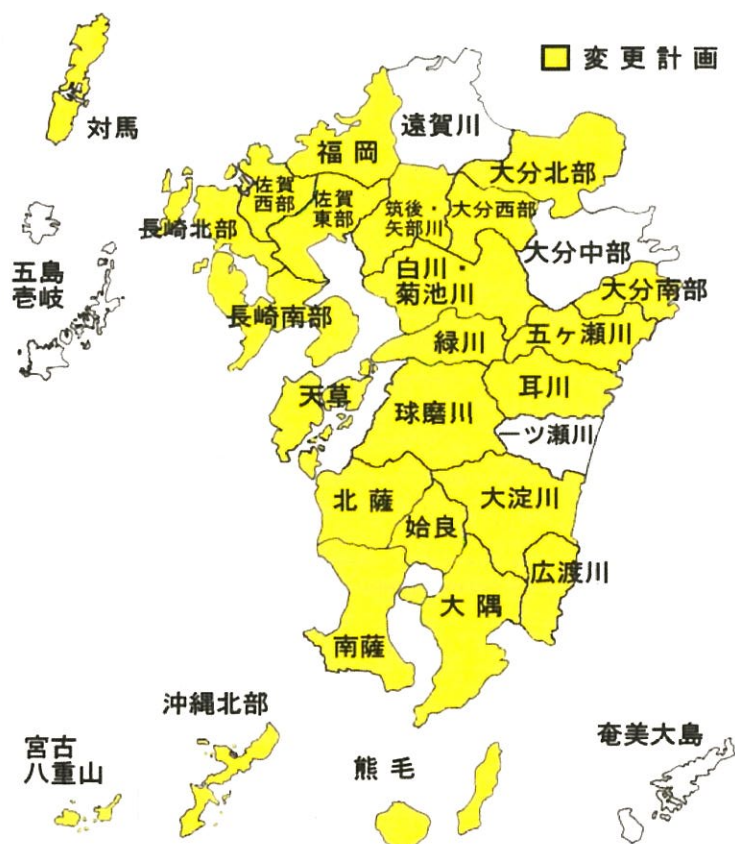


地域管理経営計画等の変更(案)の概要

平成23年12月
九州森林管理局

1 変更する森林計画区

- 福岡県「福岡」「筑後・矢部川」
- 佐賀県「佐賀東部」「佐賀西部」
- 長崎県「長崎北部」「長崎南部」「対馬」
- 熊本県「白川・菊池川」「緑川」「球磨川」「天草」
- 大分県「大分北部」「大分南部」「大分西部」
- 宮崎県「五ヶ瀬川」「耳川」「大淀川」「広渡川」
- 鹿児島県「北薩」「始良」「南薩」「大隅」「熊毛」
- 沖縄県「沖縄北部」「宮古八重山」



2 変更の内容及び理由

(1) 【機能類型の変更】

新たな国民参加の森林「ふれあいの森」、「遊々の森」の協定締結、また、森林生態系保護地域の拡充に伴い機能類型を変更する。

単位：ha

森林計画区	区分	水土 保全林		森林と人との共生林		資源の循環利用林	計
		国土保全タイプ	水源かん養タイプ	自然維持タイプ	森林空間利用タイプ		
大分北部	現計画	933	3,871	331	922	385	6,442
	変更計画(案)	933	3,868	331	925	385	6,442
宮古八重山	現計画	5,889	814	15,867	217	1,696	24,483
	変更計画(案)	1,909	193	20,684	1	1,696	24,483

(2) 【伐採総量等の変更】

平成23年7月に閣議決定された、森林・林業基本計画に基づくとともに、策定された全国森林計画に調和し、地球温暖化防止や健全で多様な森林の造成等の観点から、森林整備のための効率的な間伐等を推進するため、伐採総量等を変更する。

①伐採総量

単位:千m3

森林計画区	区分	主伐	間伐	臨時伐採	計
佐賀東部	現計画	75	150	12	237
	変更計画(案)	82	150	13	245
佐賀西部	現計画	21	74	5	100
	変更計画(案)	30	84	5	119
長崎北部	現計画	15	53	2	70
	変更計画(案)	19	53	2	74
白川・菊池川	現計画	121	245	18	384
	変更計画(案)	134	257	18	409
緑川	現計画	24	277	4	305
	変更計画(案)	25	294	4	323
大分北部	現計画	32	209	17	258
	変更計画(案)	32	209	17	258

②更新総量

単位:ha

森林計画区	区分	人工造林	天然更新	計
佐賀東部	現計画	145	-	145
	変更計画(案)	185	-	185
佐賀西部	現計画	32	-	32
	変更計画(案)	58	-	58
長崎北部	現計画	39	12	51
	変更計画(案)	46	12	58
白川・菊池川	現計画	179	145	324
	変更計画(案)	243	145	388
緑川	現計画	64	1	65
	変更計画(案)	69	1	70

③保育総量

単位:ha

森林計画区	区分	下刈	つる切	除伐	枝打	ぼう芽整理
佐賀東部	現計画	306	32	74	-	-
	変更計画(案)	261	32	74	-	-
佐賀西部	現計画	77	7	56	-	-
	変更計画(案)	95	6	58	-	-
長崎北部	現計画	84	3	31	-	-
	変更計画(案)	99	6	30	-	-
白川・菊池川	現計画	321	63	125	-	42
	変更計画(案)	342	60	118	-	41
緑川	現計画	259	63	173	-	-
	変更計画(案)	218	64	175	-	-

(3) 【林道開設計画の変更】

平成23年7月に閣議決定された、森林・林業基本計画に基づくとともに、策定された全国森林計画に調和し、健全で多様な森林の造成等の観点から、効率的な作業システムを構築するために林道の開設計画を変更する。

森林計画区	区 分	開 設	
		路線数	延長量(km)
佐賀東部	現計画	9	15.8
	変更計画(案)	10	18.0
長崎北部	現計画	1	9.0
	変更計画(案)	7	5.1
長崎南部	現計画	5	5.3
	変更計画(案)	17	25.2
対馬	現計画	4	6.0
	変更計画(案)	8	10.7
白川・菊池川	現計画	7	19.9
	変更計画(案)	10	25.7
緑川	現計画	7	23.4
	変更計画(案)	13	30.4
球磨川	現計画	15	27.1
	変更計画(案)	32	63.6
天草	現計画	1	2.0
	変更計画(案)	2	2.6
大分北部	現計画	12	10.7
	変更計画(案)	13	11.2
大分南部	現計画	18	28.2
	変更計画(案)	17	27.9
大分西部	現計画	7	9.7
	変更計画(案)	9	17.7
五ヶ瀬川	現計画	10	12.0
	変更計画(案)	10	20.0
耳川	現計画	7	8.1
	変更計画(案)	7	19.7
大淀川	現計画	45	60.5
	変更計画(案)	60	83.8
広渡川	現計画	14	24.6
	変更計画(案)	25	63.5
北薩	現計画	15	13.2
	変更計画(案)	25	34.5
始良	現計画	20	36.9
	変更計画(案)	20	43.8
大隅	現計画	21	26.4
	変更計画(案)	14	26.3
熊毛	現計画	3	2.7
	変更計画(案)	8	13.0

(4) 【国有林野の管理経営に関する基本的な事項の変更】

「地域管理経営計画書、国有林野施業実施計画書及び伐採造林計画簿作成様式について」の一部改正に基づいた変更を行うこととし、国有林野の管理経営に関する法律第6条及び国有林野管理経営規程第6条第8項に基づき、全森林計画区において変更することとする。